

4 令和7年度 活動方針

東京都公立小学校長会は、昭和21年度の結成以来、東京都の小学校教育振興のために着実な研究・実践の積み重ねと、教育諸条件の整備に努め、教育の土台となる小学校段階での学校教育の安定と継続を図り、大きな成果をあげてきた。また、職能団体としての自覚と責任をもち、都・区市町村教育委員会と連携し、小学校教育の充実に努めるとともに、教育施策に関する提言等を積極的に発信し、世論を喚起していくことも使命としてきた。

今年度は、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展させていくことに加えて、「東京都教育ビジョン(第5次)」に示された3本の柱への取組の充実が引き続き課題となる。日々の授業においては、一人一台端末のより効果的な活用による授業改善に取り組み、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に努めることによって、主体的・対話的で深い学びの具体化を一層目指すことになる。そして、多様な子供たちを包摂する教育を展開していくことも大きな課題である。学校における働き方改革においては、GIGAスクール構想による校務の効率化、支援スタッフの充実、法令改正やシステム導入による環境整備により、教員のさらなる負担軽減を実現することが必須である。また、学校を全ての子供たちにとって安心して楽しく通える魅力的な場にするとともに、子供たちが社会で活躍する時代を展望した小学校教育を考えていかなければならない。

そのため校長は、学校経営力の向上に努め、リーダーシップを発揮し、学校に対する信頼を確かなものにする必要がある。そして、東京都の小学校教育の充実・発展のために、一致協力して邁進し、その成果を学校経営で具現化していかなければならない。

未来社会を担う人材育成の視点から、全国連合小学校長会の研究主題「自ら未来を拓きともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を受け、本会では副主題を「多様な人々と協働しながら新しい価値を生み出し、持続可能な社会と幸福な人生の創り手となる力を育む学校経営の推進」と設定し、研究に取り組む。

また、数年続いている教員不足の解消や働き方改革の推進、今なお続く災害地域への復興協力等の課題解決に向けて、都教育委員会との連携をより一層強固なものにしていく。

さらには、国による給特法の改正や学習指導要領の改訂、東京都による教科担任制の推進や教員確保策の充実などの動きに注視し、必要に応じて要望活動を展開する。

こうした取組等を実現するためには、「持続可能な」校長会の組織・運営を目指し、会員が一致協力して前へ進む組織にしていく必要がある。

そこで、本年度は以下の内容を重点として活動し、都民の信託に応えていく。

1 学校の教育力を高める学校経営の推進

(1) 創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善

- ① 副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭等を生かした組織運営と学校における働き方改革を視点とする校務改善
- ② 家庭・地域社会との積極的な連携及び学校評価を生かした学校経営の推進
- ③ 児童の安心や安全確保に伴う教育諸条件の整備・充実と安全教育の推進
- ④ 一人一人の児童の特性に応じた計画的・組織的な特別支援教育の推進
- ⑤ 一人一台端末のより効果的な活用による授業改善の推進
- ⑥ 全ての子供の可能性を引き出す学校経営の推進

(2) 児童の健全育成の推進

- ① 人権教育の一層の推進と人権教育ブロック別研究協議会の充実
- ② いじめ・不登校・児童虐待・ヤングケアラー・SNS・食物アレルギー等にかかわる諸問題への確実な対応

2 教職員の資質能力の向上と人材の確保

- (1) 教員の質の向上・量の確保に向けた東京都教育委員会との連携
- (2) 東京都教育委員会、区市町村教育委員会や研究団体が実施する研修事業の充実を図るための連携
- (3) 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」（令和5年2月改定）に基づく実践についての情報交換
- (4) 校長の資質能力の向上策の構築に向けた関係機関との連携

3 諸調査と要望・提言の実施

- (1) 東京都教育委員会、区市町村教育委員会の教育施策に関する調査研究・提言
 - ① 教育課程の編成・実施・評価・改善及び学力調査の活用に関する調査研究・提言
 - ② 健全育成・学校要望等に関する調査研究・提言
 - ③ 教職員人事に関する調査研究・提言
 - ④ 教育改革・学校における働き方改革に関する調査研究・提言
 - ⑤ 教育予算に関する調査研究・提言
 - ⑥ 特別支援教育に関する調査研究・提言
- (2) 多摩・島しょ地区の教育の振興
 - ① 調査及び訪問による多摩・島しょ地区の学校教育の実態把握と教育諸条件の充実に
関する要望
 - ② 多摩教育事務所や島しょ地区教育委員会など関係機関との情報交換の一層の推進

4 管理職・教職員の処遇改善

- (1) 教職員のメンタルヘルスと職場環境改善の取組の充実に関する要望
- (2) 義務教育費国庫負担制度及び学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法の堅持並びに公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の見直しによる教員給与等の処遇改善の継続的な要望
- (3) 定年年齢の段階的な引上げに関わる、退職時の優遇措置や雇用・年金制度及び役職定年制への不安解消、退職後の校長の学校経営能力の活用及び処遇改善等に関する要望
- (4) 管理職手当の増額及び退職手当算定基礎への繰り入れ等、管理職の職責に相当する適正な処遇改善に関する要望

5 教育委員会及び関係機関・団体との連携・協力

- (1) 小学校教育の充実に関する意見表明・世論の喚起
- (2) 東京都教育委員会、区市町村教育委員会との連携協力の強化
- (3) 東京都中学校長会、東京都公立小学校副校長会、東京都PTA協議会等との情報交換・連携
- (4) 東日本大震災及び能登半島地震をはじめとした被災各県の現状についての情報提供

6 本会組織活動の強化

- (1) 各地区校長会との連携強化
- (2) 調査活動の改善・充実
- (3) 地区校長研修会・連絡会、地区代表校長研修会・連絡会、地区校長会長研修会・連絡会の充実、機関紙「情報」のメール配信
- (4) 全国連合小学校長会や関東甲信越地区小学校長連絡協議会、指定都市小学校長会研究協議会と緊密に連携した積極的な情報発信
- (5) 令和7年度全国連合小学校長会研究協議会及び関東甲信越地区小学校長研究協議会への協力